

令和7年第3回教育委員会議臨時会 会議録

1. 開催日時等 令和7年3月25日(火)
午後3時00分開会 午後4時20分閉会
2. 開催場所 ニセコ町役場 多目的ホール
3. 出席委員等 教 育 長 片 岡 辰 三
1 番 委 員 下 田 伸 一
2 番 委 員 越 湖 明 美
3 番 委 員 卷 礼 子
4 番 委 員 千 葉 つむぎ
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 総合教育課長 淵 野 伸 隆
総合教育課参事 阿 部 信 幸
学校給食センター長 三 橋 公 一
総合教育課総務係長 島 田 桃 子
6. 会議録署名委員 2 番 委 員 越 湖 明 美
7. 議 件

会議録署名委員の指名について

教育長の報告

報告第1号 ニセコ町立学校教職員等の人事異動について

報告第2号 ニセコ町会計年度任用職員等の任用について

報告第3号 ニセコ町教育財産の目的外使用許可について

議案第1号 教育関係施設等の整備計画について

議案第2号 ニセコ町学校運営協議会委員の任命について

議案第3号 ニセコ町総合体育館管理運営に関する規則の一部改正について

議案第4号 ニセコ町学校給食センター設置条例施行規則の一部改正について

議案第5号 ニセコ町学校給食代替対応支援給付金交付規則の制定について

議案第6号 ニセコ町小中学校給食費助成特別交付金交付規則の制定について

議案第7号 第8期ニセコ町社会教育中期計画の策定について

議案第8号 ニセコ町教育委員会職員の人事異動について

8. 議 事 の 概 要

教育長: 定刻となりましたので、ただ今から第3回教育委員会議臨時会を開催いたします。

本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「2番 越湖委員」を指名いたします。

教育長：「日程第2 報告第1号 ニセコ町立学校教職員等の人事異動について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第1号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第3 報告第2号 ニセコ町会計年度任用職員の任用について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、各課長等が内容説明・・・

教育長：「報告第2号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第4 報告第3号 ニセコ町教育財産の目的外使用許可について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、各課長等が内容説明・・・

教育長：「報告第3号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第5 議案第1号 教育関係施設等の整備計画について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、各課長等が内容説明・・・

教育長：「議案第1号」の提案理由の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第5 議案第1号 教育関係施設等の整備計画について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第1号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第6 議案第2号 ニセコ町学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第２号」の提案理由の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第６ 議案第２号 ニセコ町学校運営協議会委員の任命について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第２号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第７ 議案第３号 ニセコ町総合体育館管理運営に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第３号」の提案理由の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第７ 議案第３号 ニセコ町総合体育館管理運営に関する規則の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第３号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第８ 議案第４号 ニセコ町学校給食センター設置条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校給食センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第４号」の提案理由の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第８ 議案第４号 ニセコ町学校給食センター設置条例施行規則の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第４号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第９ 議案第５号 ニセコ町学校給食代替対応支援給付金交付規則の制定について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校給食センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第５号」の提案理由の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

下田委員：現在宗教上の理由で給食を食べられない子どもはいますか。

学校給食センター長：令和6年度は1名該当があります。

巻委員：全体として給食の代替を行っている子どもはどれぐらいいますか。保護者としてはありがたいが、給食センターの事務量が膨大になっていませんか。

学校給食センター長：現在は完全弁当、一部弁当、宗教上の方を合わせて10名います。そのうち、一部弁当の対応が頻繁に必要な家庭については、栄養教諭が毎月連絡を取り合っています。その他の家庭では、果物など特定の食品に対するアレルギーへの代替で、毎月連絡を取り合うのではなく、保護者がその都度献立表を見て判断している状況です。新年度からは交付金給付のために、該当する全家庭と毎月連絡を取り合う必要が出てくるかと思います。

越湖委員：現在対応している方のほかに、来年度新たに該当する方は把握していますか。

学校給食センター長：現在把握しているところでは、該当者はありません。

巻委員：現状は保護者が代替弁当を作っているということですが、今後、給食センターとして代替食を提供することはしないということですか。

学校給食センター長：現在の施設が文部科学省の定める施設要件に当てはまらないため、アレルギー代替食の提供ができないこととなっています。

教育長：ほかにありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第9 議案第5号 ニセコ町学校給食代替対応支援給付金交付規則の制定について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第5号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第10 議案第6号 ニセコ町小中学校給食費助成特別交付金交付規則の制定について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校給食センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第6号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

巻委員：町外から区域外就学で来る子どもについては対象とのことですが、町内在住で町外へ区域外就学する子どもは対象外ですか。

学校給食センター長：区域外就学先の自治体の規程が適用されますので、ニセコ町の事業は対象外となります。

教育長：ほかにありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第10 議案第6号 ニセコ町小中学校給食費助成特別交付金交付規則の制定について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第6号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第１１ 議案第７号 第８期ニセコ町社会教育中期計画の策定について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第７号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

下田委員：ニセコ町教育系全体に共通するスローガンのようなものはあるのでしょうか。

総合教育課長：教育委員会で最も中心となる計画としてニセコ町教育振興計画というものがあります。おおむね１０年程度の計画となっていて、ちょうど見直しの時期にさしかかっているところです。その際、総合計画の「こども未来共創都市」という理念も盛り込みつつ、来年度で計画を見直ししたいと考えています。

教育長：教育の各分野にかかわる計画ものが多数ある中で、体系づけて整理していけたらと思います。

巻委員：計画の位置づけを見ると、中心のニセコ町教育振興計画の下に社会教育の計画しか位置づけされていないのが違和感に思います。一般的には、学校教育系の計画と社会教育系の計画が同列に位置づけられて、そこから各種の計画が枝葉に分かれていくのではないのでしょうか。

教育長：教育振興計画を見直ししていく中で、各種計画の位置づけなど構造的な部分も含めて整理していきたいと思います。

教育長：ほかにありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第１１ 議案第７号 第８期ニセコ町社会教育中期計画の策定について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第７号」は原案のとおり決しました。

教育長：「日程第１２ 議案第８号 ニセコ町教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第８号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第１２ 議案第８号 ニセコ町教育委員会職員の人事異動について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第８号」は原案のとおり決しました。

教育長：その他、連絡事項等ございませんか。

・・・今後の日程の説明・・・

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

・・・なしの声・・・

教育長：ないようですので、以上で、第3回教育委員会議臨時会を終了いたします。
ご苦勞様でした。